

第 7 回
呉市・安浦町合併協議会
会 議 録

(平成16年2月20日)

呉市・安浦町合併協議会

第7回呉市・安浦町合併協議会会議録

と き 平成16年2月20日(金曜日)

ところ 呉市総合体育館 ミーティングルーム

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(安浦町)

沖田範彦
坂井紀明
森本茂樹
渡邊隆司
榎木和一
林田浩秋
藤登哲郎
岸本美代子
堀尾忠男

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
大下一弘
小林一司

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 安浦町国民健康保険診療所

(3) (財) 安浦町生涯学習振興財団

午前 9 時 30 分 開 会

芝山事務局長 皆様おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきたいと存じます。

初めに、呉市・安浦町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

小笠原会長 おはようございます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また日程調整の関係なかなか難しいところがありまして、こういう早朝にお集まりをいただくことになったわけでございますが、呉市・安浦町合併協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、去る 1 月 30 日に提案をさせていただきました具体的な実施事業を盛り込みました建設計画案について御協議をいただきたいと思っております。また、その後、安浦町国民健康保険診療所など安浦町の独自事業の取扱いにつきまして、御協議をいただく予定になっております。

建設計画についてでございますが、提案時に委員の皆様方からいろいろいただきました御意見、御要望をもとに呉市、安浦町でその後協議を重ねまして、必要な修正を加えた内容となっております。また、合併後 10 年間の財政状況をお示ししました財政計画につきましても、その建設計画を裏づける資料として併せて御確認いただきたいと考えております。

後ほど、合併の今後のスケジュールについて御報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、なかなかハードなスケジュールになってまいります。どうか本日の協議も前向きに円滑に進めていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます沖田安浦町長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

沖田副会長 皆さんおはようございます。今日は第7回の呉市・安浦町合併協議会の開催でございますが、本当に早朝よりありがとうございます。

いよいよあと法の期限まで1年を残すのみとなってまいりまして、大変気ぜわしさを感じるようになってまいりましたが、さまざまな課題について一つ一つ合意を得ながらやってきてるわけでございますけれども、これからがいよいよこの建設計画等の本番に入ってくるわけでございます。我々といたしましても編入合併でございますからしっかりと主張させていただきたいという思いはございますし、そこらを呉市さんにしっかりとくんでいただきまして、何とかスムーズに合意がいただけるように重ね重ねお願いをし、あいさつとさせていただきます。皆さんありがとうございます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第7回呉市・安浦町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として呉市の赤松委員、安浦町の森本委員を指名いたしますので、よろしく願いします。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様におかれましては、発言される際には最初に氏名を言っていただき、マイクを使用して発言していただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号「新市建設計画」についてを議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、具体的な事業を盛り込みました建設計画案を委員の皆様にご提案申し上げたところでございます。本日は、ごあいさつでも申したように、その後安浦町さんからいただきました御要望等や市町で引き続き行ってまいりました協議を踏まえた修正部分と併せて、合併後10年間の財政状況をお示した財政計画を御提案申し上げます。これによりまして、「呉市・安浦町合併建設計画」(案)の全体像を御提案申し上げたことになるわけでございますが、本日委員の皆様の御承認がいただけましたならば、広島県への事前協議を行うという段取りになるわけでございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼します。それでは、合併建設計画につきまして、前回の個別法定協の後調整させていただきました項目につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、座らせていただきます。

本日、お手元に配付させていただきました建設計画の修正分④資料の方ですが、こちらにつきまして御説明いたします。

これ以外に個々の字句の細かな修正はございますが、ほかは省略させていただきます。

それでは、お手元の㊟資料の21ページでございます。項目が「(3)港湾・交流拠点の整備促進」こちらの段の一番最後の3行でございます。こちらを追加させていただいております。

読みますと、「なお昭和60年の開業以来、広島県を代表するリゾート地として多くの人々に親しまれているグリーンピア安浦については民間による効率的な施設運営を行うこととし、国や県から引き継ぎます。」この3行を追加させていただいております。

恐れ入ります。次のページ、22ページでございます。今の文を受けまして、上の主要事業の項目の一番最後の段でございますが、交流拠点の確保といたしましてグリーンピア安浦の取得、この事業を追加で入れさせていただいております。

また、あわせまして最後のページですけれども、合併建設計画の事業箇所図がございますが、そちらの項目につきましても「グリーンピア安浦の取得」として箇所図に入れさせていただいております。

事業の修正点は以上でございます。

続きまして、財政計画につきまして御説明いたします。

大下財政課長 それでは、財政計画について御説明申し上げますので、24ページをお願いいたします。

この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成17年度から26年度まで、向こう10年間の歳入歳出について各項目ごとにその金額をお示ししたものでございます。

まず、下の表、「2の歳出」から御説明申し上げます。

10年間の歳出合計を9,220億2,400万円と予定し、内訳といたしまして人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と呼ばれるものを総額の約51%、4,690億1,700万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に約16%、1,495億5,100万円、その他の経費として約33%、3,034億5,600万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、「1の歳入」でございますが、歳入合計を歳出と同額の9,220億2,400万円と予定し、主な項目といたしましては市税を総額の約31%、2,840億4,000万円、次に地方交付税を1,610億9,400万円、一つ飛んで国、県の支出金を1,531億8,300万円、次の市債を1,082億2,500万円と予定しております。

以上が「財政計画」の内容でございますが、今回添付資料として別紙資料「呉市・安浦町財政計画説明資料」というA4横の4枚物の資料がございますので、こちらの方を御覧いただきたいと思っております。右かたに㊟と判を押しているものでございます。

表紙をめくっていただきまして1ページ、「呉市と安浦町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは今回の合併特例法の中で、合併が行われた場合に国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。

表の一番右側、「呉市・安浦町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と安浦町とが合併した場合の支援措置の額でございます。普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援3億8,500万円、特別交付税による包

括的な財政支援 1 億300万円のほか国費による補助金 1 億5,300万円、県費による交付金 2 億8,100万円などを受けてまいりる予定にいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債はその元利償還に対して70%の交付税措置があるものでございます。建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ「呉市・安浦町財政計画構成表」を御覧いただきたいと思ひます。10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきますと思ひます。

上段が歳入、下の段が歳出となっております、左の方から「合併を前提としない財政計画、呉市A、安浦町B」というところがござひます。これは呉市、安浦町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここでお示ししております。呉市が8,754億円余、安浦町が419億円余となっております。

このAとBに後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが右から3列目の「合計A + B + Cの欄」、さらに右隣の列で合併を前提としない財政計画に含まれております呉市と安浦町の間での消防事務やごみ焼却処分等の受託関係経費の調整、さらには歳入歳出が同額となるよう歳入の繰入金、歳出の積立金で調整を行ったものが新市の「財政計画」でございます。歳入歳出それぞれ10年間で9,220億2,400万円となっております。

それでは、「合併影響分C」について御説明させていただきますと思ひます。

合併影響分の中を4つの項目に分けております。左から「行政制度調整」の列、ここには合併で制度を一方に合わせる場合や統合により不要になる場合の経費の増減のほか、例えば現在福祉事業ですと安浦町域においては県が実施されているものがござひますが、これが合併した場合には市で実施ということになりますので、新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは歳出の方の人件費にマイナスの2,245という数字を上げております。10年間でマイナスの22億4,500万円、呉市と安浦町が合併して人件費の節減が図れるということで、合併の効果の一つでもござひます行財政運営の効率化ということがこの数字に表われていようかと思ひます。

その次の列が「建設計画事業」関係経費でござひまして、建設計画に掲載された主要事業の普通会計分の事業費のほか、下水道事業に係る所要一般財源及び企業債の元利償還金相当額を掲げております。

歳出には70億円余の事業費を計上し、歳入にはこれに対する国県支出金、地方債など合計で55億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では歳入で地方交付税、国県支出金を合わせて15億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提としない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが「合併影響分C」の列でござひまして、歳入合計で76億3,600万円、歳出合計で63億8,700万円となり、合併による新市の財政への影

響額は合併後10年間で12億4,900万円の黒字ということになるかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして最後の表3ページ、「呉市・安浦町年度別財政計画」を御覧いただきたいと思えます。

先ほど、建設計画本体の方で10年間トータルでの歳入歳出総額を御覧いただきましたけれども、その10年間トータルの数値を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。

数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄にございますようにおおむね920億円程度で推移するよう割り振っておりますが、財政状況につきましては先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっている、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市・安浦町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていきたいということで今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般について御協議をいただきたいと思うわけでございますが、本日は前々から御要望のありましたグリーンピア安浦の取扱いという非常に重要な点の修正を新たに提案したばかりでございます。この他の項目についてもいろいろあるかと思えますけれども、いきなり今日結論をとということもどうかという気もいたしますので、さらに継続して協議をするということではどうかと思えますが、安浦町としての考えを町長さんお願いします。

沖田副会長 非常に我々が心配しておりましたグリーンピアの件につきまして、呉市さんが国あるいは県の施設を土地を含めまして購入をしていただくという決断を表明いただきました。また、これが文書に追加されたということをお知らせいただきました。我々といたしましても、この件をまだ知らない方もいらっしゃるし、持ち帰っていろいろと協議もしてみたいということで、今日ここで結論を出すということではなく、もう一度、個別協議会を開催させていただくことを是非お願いしたいと思えます。

安浦の委員のみなさん、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

沖田副会長 ありがとうございます。そういうことでございます。

小笠原会長 それでは、その他、御質疑等がありましたらお願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、今、沖田町長の方から重要な問題であり、今日の提案ということで引き続き継続協議とし、次回で協議をさせていただきいというお申し出がありましたので、そのようにすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り扱い、次回の協議とさせていただきます。

続きまして、協議第33号「独自事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、「第7回呉市・安浦町合併協議会協議事項」という資料をお願いします。

行政制度等に関する協議でございまして、1月30日の第1回の個別協議会におきまして、町の独自事業について3点ほどその調整方針案を提案させていただいたところでございます。

1ページをめくっていただきまして、独自事業の中の「(1)生活バスの運行」についてでございます。

これにつきましては、安浦町は県の補助を受けながら民間業者、安浦交通株式会社でございますけれども、ここに負担金を支出し、町内循環バスの運行をされているものでございます。これにつきましては、合併後どうなるかということで、前回調整方針案として「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き、検討していくものとする。」ということございまして、引き続き、循環バスの運行を継続していくということでございます。それと、新呉市として住民の利便性を考えまして、再編も視野に入れて引き続き検討していきたいという思いで調整方針案を提案させていただいたものでございます。

次に、2ページ目をお願いしたいと思います。

「(2)の安浦町国民健康保険診療所」でございます。これにつきましては、安登地区に、病床数19床あります安浦町国民健康保険診療所がございます。この取扱いについての調整方針案としましては、「現行のとおり呉市が引き継ぐものとする。ただし、運営方法については、引き続き、協議、検討していくこととする。」ということで、前回調整方針案を提案させていただきました。合併に伴って現行のとおり引き継ぐ中で、新呉市として呉地域の医療のあり方を含めまして、運営方法等について引き続き検討していきたいと考えているところでございまして、そういう思いで提案をさせていただいたところでございます。

次に、3ページをお願いしたいと思います。

「(3)財団法人安浦町生涯学習振興財団」についてでございます。これにつま

しては、平成5年に町地域の生涯学習の推進を図る運営組織としまして財団法人が設立されたわけでございます。町民センター、駅前図書室の管理運営、あるいは文化事業等の実施に伴いまして町から受託をされているものでございます。この調整方針案でございますが、「現行のとおり呉市が引き継ぎ、生涯学習の推進に努めるものとする。」ということでございまして、そのまま呉市が引き継ぎ町地域の学習、文化事業の展開を図っていきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 前回もこれについてはいろいろ協議してきたわけでございますが、沖田町長さん、安浦町としての集約された意見をお願いします。

沖田副会長 協議第33号の「独自事業の取扱いについて」でございますが、「生活バスの運行」については全委員さんが存続という形で引き続き実施してもらいたいということです。加えて、かなり路線を充実させてきてはおりますけれども、新しい道路ができたりしたときには、そういったところも含めまして運行するような形で継続をぜひお願いをしたいということでございます。

それから、「安浦町国民健康保険診療所」の取扱いについては、これは今安浦町立でございますが、あくまでこれが呉市になるということで、呉市立国保診療所としてこの継続をお願いしたいと思います。管理運営については、我々も国の方と協議した結果、民間の医療法人に委託することができるというようなことが可能になってまいりましたので、今その検討にも入っております。こういったことについては呉市さんの方にも御認識をしておいていただければと思います。

それから、次の「財団法人安浦町生涯学習振興財団」につきましても、呉市が引き継ぎ生涯学習の推進に努めるものとするということで、大変ありがたいと思っております。

そこで、安浦の中で委員さんから、「まちづくり協議会との関連がどうなるのかなあ。」という質問が出まして、こういったことについて呉市さんともう少し詰めながら、財団についてはいろいろと検討させていただきたいと思っておりますが、基本的に残していただきたいということの意見でございます。以上報告させていただきます。

小笠原会長 ただいま沖田町長さんの方から安浦町としての御意見をお伺いしたわけでございますが、御要望あるいは状況の報告については受けとめさせていただくこととして、今後いろいろ詰めていかなければならないことは詰めていくということにさせていただきたいと思っております。

それでは、お諮りをいたしますが、本件につきましては事務局案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

協議事項といたしましては以上のとおりでございますが、次第5の「その他」で

ございます。事務局から報告事項がございますので、資料を配付させていただきます。それでは、説明を願います。

佐々木事務局次長 「今後のスケジュールについて」という資料をお渡ししたと思います。今後の合併協議の進め方につきまして、いま一度委員の皆様にご確認をさせていただきたいという思いがございます。急遽このような形で報告をさせていただきますと思っております。

御存知のように2月6日の第5回の合同会議におきまして、行政制度全般につきましてはすべて提案をさせていただいたところでございます。新たに提案させていただいたものにつきましては、3月2日に第6回の合同会議を開く予定にしております。ここで確認をさせていただきたいと思っております。

それとは別に、合併後10年間のまちづくり計画をつくることとなります。建設計画につきましては、第1回の個別協議会、それと今日の第2回の個別協議会で確認をさせていただくということで前回提案させていただきましたが、本日新たに一部修正をいたしましたので、その確認につきましては3月2日の第6回の合同会議で確認をいただければと思っております。この確認がいただけましたら、広島県へ事前協議を行いたいと考えているところでございます。この県への協議につきましては、合併特例法に定められており、法に基づきまして行うものでございます。

それと、県の方では、関係部局でいろいろ協議をし、審査する関係上、少なくとも3週間から4週間かかるということで、このあたりを含めまして3月2日の第6回の合同会議には確認をいただきたいと考えているところでございます。

3月25日の第7回の合同会議ですが、建設計画につきましては、県の事前協議の回答を受けまして、再度委員の皆様にご確認をいただき、その確認が得られましたら広島県知事へ正式協議を行いたいと考えているところでございます。

それと、合併施行期日の良き日を新たに提案させていただき、確認をいただければと考えているところでございます。

それから、4月の下旬に第8回の合同会議を開催させていただきまして、建設計画に関しましては広島県知事からの正式な回答を受けまして、最終案について再度御確認いただくとともに、その他、今まで協議してきた中身につきましても再度確認をさせていただきたいと考えているものでございます。

その一連の流れが終わりましたら5月には合併協定調印式を行い、6月には呉市議会、安浦町議会にて合併関連議案の議決をいただき、広島県知事へ合併申請を行えばと考えております。それと同時に、電算システムの統合にはかなりの時間がかかりますので、電算システムの統合等のための補正予算の議決もお願いできればと思っております。

それと、県の方におかれましては、9月の県議会にて合併関連議案の上程議決、その議決後、県知事が総務大臣へ届け出を行うということでございます。このスケジュールでいけば、17年3月には新呉市がスタートできるということでございます。今後もハードなスケジュールになりますけれども、引き続き協議がスムーズにいきますように皆さんの御協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 よろしいですか。それでは、本件につきましては状況を御認識いただくということでございますので、この程度とさせていただきます。

このほか何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本日の協議事項を終わらせていただきたいと思います。閉会に当たりまして、中田委員と森本委員からごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、中田委員よろしくお願いいたします。

中田委員 それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は皆さん方には非常に御多忙のところ、朝早くから御参集いただきまして、本当にありがとうございました。しかも、貴重な御意見を拝聴させていただくことができまして感謝をいたしております。と同時に、今日提案せられたこと、また本日にこれから合併において町民がどういうふう理解をしていただけるか、また将来合併をしてよかったなと思っただけのようにますます努力をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、森本委員よろしくお願いいたします。

森本委員 失礼をいたします。熱心に御協議を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

一番の懸案事項でございましたグリーンピア安浦の件も何とかハードルを超えたと申しますか、安浦町民の願いをかなえていただきまして、厚くお礼を申し上げますと存じます。東の空から明るい太陽が昇ってきたような気持ちでございます。あとは呉市議会での審議をお願いいたすわけでございますけれども、呉市議会の先生方にはよろしくよろしくお願ひを申し上げます。特に、石崎先生にはよろしくお願ひを申し上げておきたいと思っております。

グリーンピア安浦は、安浦だけのものでは決してございませんで、呉市民の安らぎの場として、また憩いの場として十分に活用ができるかと思っております。そして、グリーンピアを活用することによりまして、思いやりのある子ども、心の優しい子どもが、多くの自然を相手に育ってくれればと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日は、本当に早朝からお集まりをいただき、熱心に御協議をいただきまして誠にありがとうございました。

先ほど、今後のスケジュールでお示ししましたように、次回の協議会は6町の合

同会議を予定しております。3月2日火曜日、午後4時から、これも日程の調整の関係でこういう時間にならざるを得ないわけですが、シティプラザカンコーでの開催を予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日、建設計画につきましては新しい提案もございましたので、県への事前協議までに再度いろいろ協議を重ねたいと思っておりますが、いずれにしましても、次回の協議会が県への事前協議のリミットということになりますので、この点御理解いただいて円滑な合意ができますように御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。

皆さんどうも御苦労さまでした。

午前10時05分 閉会

以上、第7回呉市・安浦町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・安浦町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・安浦町合併協議会委員 赤 松 俊 彦

呉市・安浦町合併協議会委員 森 本 茂 樹